「保険証」の検認をお忘れなく

三月下旬に回収

国民健康保険の「保険証」（ピンク色）は一年に一回検認し、二年ごとに更新することになっております。

三月下旬ごろ、区長さんを通じて「保険証」を回収いたしますので、ご協力ください。

検認印のない「保険証」は、四月以降使用できないことになりますから、ご注意ください。

次のことについて充分注意ください

一、加入者が異動（変更）した場合は、十四日以内に必らず届出をしてください。

二、二重加入は絶対認められませんので、国保以外の保険に加入した場合は、直ちに届出ください。

三、他の保険に加入後、国保の「保険証」により診療を受けた場合は、七割給付分を徴収いたしますので、不利益にならないよう、手続きは早めに願います。

四、勤労所得のある人が国保以外の健康保険に加入し扶養親族だけ「国保」に加入していることは認められませんので、至急事業所へ申請手続きをしてください。

戸籍シリーズ ㉕ 新戸籍法三〇年

一、新戸籍法が昭和二十三年一月一日に施行され、本年で満三十年を迎えました。

改正民法が旧法の、家・戸主権・家督相続制度を廃止したので、戸籍制度について、旧法の「戸主を本として一戸毎に」編成される家の登録制度から、「一の夫婦及びこれと氏を同じくする子」を単位として編成される個人の身分関係の登録制度へと、根本的な変革をうけたのです。

このように、家の制度は廃止されたが、この点について、政府は、憲法改正の審議の段階においては、必ずしもはっきりした見解をもっておらず、時の吉田首相は、憲法は……個人の権威と、両性の本質的平等に立脚する旨を規定しており、その目指す所は所謂封建的遺制と考えられ、或は封建的遺制と呼ばれるものを払拭することが主眼であったかのように思います。

法改正後においても、国民の意識には、まだ家、戸主権の観念は根強く残っております。当時「荒川を渡れば今日も旧民法」等と言われたように、地方に行くほど強かったそうです。

これに対して、他方では、戸籍の筆頭者や、夫婦と氏を同じくする子を単位とする戸籍の編成について、「家滅びて氏あり」といって、民主化の不徹底を批判する声もあったのです。

このような中でスタートした戸籍法は、財政が窮乏し、物資の不足するなかで全国の戸籍事務担当者の献身的、情熱的な努力によって、国民の間に定着していったのです。

その後、昭和三十三年から四十一年にかけて、膨大な数の旧法戸籍が新法戸籍に改正され、ここで名実ともに、新しい戸籍制度は軌道に乗ることになったのです。

二、戸籍法は、昭和二十五年に国籍法の改正に伴って国籍の得喪に関する規定が全面的に改められたほか、昭和五十一年には、妻の地位の実質的向上を図るため、離婚の復氏制度及び嫡出子出生の届出をする者についての改善がなされ、さらに国民のプライバシー保護の観点から戸籍公開制度に改善を加えるための改正が行なわれ、戸籍制度に対する国民の要請に応えて現在に至っております。

（文芸）

戸籍

おまえはいつも人々の前に立ち事実だけを見つめた

この四月から、二、七三〇円に改められます。

今回の改定は、一昨年の制度改善に伴なうアップというわけですが、これまでの幅については、これまで引き上げ考え方にたってゆるやかに引き上げを図らなければならないと思いますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

国民年金保険料が
二、七三〇円に

国民年金の定額保険料が給付水準に見合った負担をしていただくことにしています。

国民年金制度をよりよくするため、これからも引き上げを図らなければならないと思いますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

おまえは白い体に記録されることを喜び過去も在も良く知っている

その存在の深さはだれもが知っている

いつ頃からか

おまえを人々は「戸籍」と命名した

ずいぶん前に父は身を朱に染めてこの世を去ったしか「除籍」と云ったな

兄もいたね　人は「原戸籍」と呼んでいたよ

今日の客は帰られたおまえもお帰り

過去の箱へ

おまえは体が弱い

明日期待する

綺麗な抄本づくりを

又人々はおまえの頁を開けるだろう

（戸籍のひろば　二十一号より）

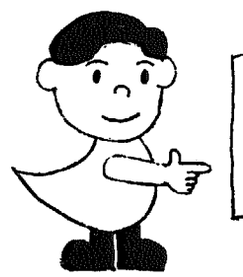

国民年金の前納取扱について

四月より来年三月までの一年分について、前納取扱をしたいと思います。

今年度分前納された方で今回不都合の方、または今回前納したい方は、四月八日までお申出ください。

『参考』

定額保険料　三一、九七〇円

付加保険料　四、六八〇円

数々の善意ありがとうございます

◎和納一区小野光弘さんから母ミネさん（十二月十二日没）のご冥福を祈られて金五万円也

◎和納三区伊藤吉太郎さんと和納一区山内イチさんから母鷲沢マスさん（前瀬五区（十二月十三日没）のご冥福を祈られて金二万円也

◎石瀬本間八十太郎さんから歳末助け合い募金に今年も金二万円と金比羅大権現の賽銭二二九五円也

◎和納四区富沢直美さんは現金を拾われ警察に届けられましたが、落し主が現われず拾得報労金として交付されました。母親を通じて社会福祉のために金一五六〇円をご寄附下さいました。

◎新谷富沢幸一郎さんから父沢一さん（一月二十八日没）のご冥福を祈られて金二万円也

◎和納三区田島工業従業員一同の皆様より歳末助け合い募金にと二七九九円也

◎和納四区富沢直美さんは現金を拾われ警察に届けられましたが、落し主が現われず拾得報労金として交付されました。母親を通じて社会福祉のために金一五六〇円をご寄附下さいました。

◎新谷富沢幸一郎さんから父沢一さん（一月二十八日没）のご冥福を祈られて金二万円也

◎間瀬七区海雲寺住職高山卓爾さんより寒念仏講浄財七千円也

◎岩室松岳寺住職上村大心さんより寒念仏講浄財七千円也

◎巻町中央自動車学校職員一同の皆様から創立十周年記念として交通遺児のためにと金二万円也

◎間瀬七区阿部キヨさんから父熊次さん（二月六日没）のご冥福を祈られて金一万円也

◎立正佼成会岩室法座より歳末助け合い募金に一万七千四百二拾円也のご寄附がありました。

これからの浄財は、ご趣旨に従って、社会福祉のために活用させていただきます。

ありがとうございました。

交通災害共済に家族そろって加入しましょう

～手続きは早目に～

岩室村では、五十三年度の交通災害共済加入申し込みを受けつけています。

いつあなたや、ご家族の方が交通事故に遇うかわかりません。そんな場合にそなえて、家族そろって、加入されることをおすすめします。

五十二年度二月までで、請求件数二十七件、金額にして二、四一五、〇〇〇円もの見舞金が支払われています。交通事故は他人ごとだと思っていたのに、加入していてよかったという方々ばかりです。

各区長さんを通して加入申し込み書が配布されたら忘れないうちに加入の手続きをしてください。

また、見舞金請求手続きをされていない方は早目に役場総務課まで相談においでください。

五十三年度の見舞金の額が次のように上位等級で増額されました。

まさかのために、みんなで加入しましょう。

見舞金は

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡した場合	1,000,000円
2等級	自賠責施行令別表の等級区分の1級各号に掲げる傷害の場合	500,000円
3等級	治療を要した期間が6月をこえ，かつ入院30日以上を含む実治療日数90日以上のもの	130,000円
4等級	治療を要した期間が5月をこえ，かつ入院21日以上を含む実治療日数75日以上のもの	100,000円
5等級	治療を要した期間が4月をこえ，かつ入院14日以上を含む実治療日数60日以上のもの	80,000円
6等級	治療を要した期間が3月をこえ，かつ入院7日以上を含む実治療日数45日以上のもの	60,000円
7等級	治療を要した期間が2月をこえ，かつ入院通院の実治療日数30日以上のもの	45,000円
8等級	治療を要した期間が1月をこえ，かつ入院通院の実治療日数15日以上のもの	30,000円
9等級	入院・通院の実治療日数7日以上のもの	10,000円

◉ 無免許又は飲酒運転，その他故意或いは重大な過失による場合等は見舞金が支払われないこととなりますのでご注意願います。

―所得税の確定申告―

営業者等の納税相談は今年から巻税務署で

営業者等（農業者で譲渡所得の有る人等特殊な人）につきましては例年税務署が役場に出張して納税相談を受けて居りましたが今年から巻税務署に相談会場を設けて確定申告を受付ることになりました。この関係者につきましては税務署から直接通知が行って居ります。税務署から送られた封筒の内容をよく確認して、お忘れないように確定申告を済ませてください。尚、営業の外に農業所得の有る人、農業で譲渡所得等の有る人については御手数でも事前に役場の税務課で農業所得を記入してもらってから税務署へ御出掛くださるよう御願いします。

昭和五十二年所得税
納税相談日程
期日　三月六、七、八日の三日間
時間　毎日午前九時から午後五時まで
場所　巻税務署

お忘れなく確定申告と納税

―所得税―

昭和五十二年分の所得税の確定申告と納税は三月十五日までです。

村内の納税相談日の日程表も御手もとに届き、すでに申告のお済みになった方も有ると思います。まだお済みになってない方は今度日程表を確認されて忘れる事のないように確定申告をしてください。

尚、確定申告をしなければならない人が申告をしなかったり誤りの申告をしますと、決定や更正が行なわれ追加税額を納めるだけでなく加算税なども納めることになり非常に不利になります。確定申告の際はよく確かめて正しい申告をしてください。

所得税の確定申告書を提出した人は、村民税や事業税の申告書を提出しなくてもよい事になっています。

課税台帳の縦覧

―固定資産税―

～自分の資産を確かめて見ませんか～

毎年皆さんに納めていただいて居ります固定資産税の昭和五十三年度の課税台帳の縦覧が次の日程で行なわれます。

自分が所有して居る資産（土地・家屋・償却資産）がどの様に登録され評価額がいくらになって居るか等確認に御出掛けください。

この課税台帳が基になり昭和五十三年度の固定資産税が課税されます。

◎期間　三月一日から三月二十日まで（日曜日と土曜日の午後を除く毎日）

◎場所　岩室村役場税務課

納め忘れた村税が有りませんか

二月二十八日納期の国民健康保険税四期を最後に五十二年度の納税が終りになりました。（軽自動車税の月割や国民健康保険税の更正等特別のものと水道料、保育料を除いて）振替納税でない方でうっかりと納め忘れた村税等納入金が有りませんか。今一度お調べください。

納税には便利で納め忘れのない振替納税を御利用ください。

働きながら学べる

通信制高校生徒募集

NHKの放送を利用して高校通信制の課程が卒業できるNHK学園高校では53年度の入学生を募集している。入学資格は中学卒業または同等以上の学力を有する人で願書の受付は3月15日まで。

学習方法は、NHKの教育テレビやラジオ第二放送の通信高校講座を視聴しながらおもに自宅で学習し、月一回程度もよりの協力校（県内は県立新潟高校）でスクーリングを受ける。最低四年で卒業。

入学案内は返信用切手百四十円を添付のうえ、〒九五〇　新潟市弁天一丁目NHK新潟放送局あて請求ください。